

アストラゼネカ株式会社

代表取締役 加藤 益 弘 殿

薬害イレッサ問題の全面解決を求める要請書

2011年11月25日

全労連・MIC・東京地評争議支援総行動

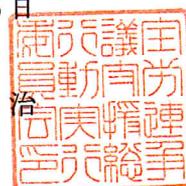
実行委員会実行委員長 大黒 作 治

イレッサ薬害被害者の会

代 表 近 澤 昭 雄

薬害イレッサ東京支援連絡会

事 務 局 長 小 池 盛 明



貴社が2002年7月から販売した肺がん用抗がん剤「イレッサ」の副作用により平成23年9月末までに少なくとも843人の間質性肺炎による死者が出ています。特に承認後の半年間では180人、2年半で557人とのその死者が初期の段階に集中しています。これは、間質性肺炎という致命的な副作用を警告し、その具体的現実的な危険性を医療現場に周知させる安全対策を怠ったからに他なりません。本年11月15日東京高等裁判所は貴社の法的責任を否定する判決を言い渡しましたが、これは、薬害を防止するための予防原則を否定する誤った判決です。

アメリカではイレッサを市場から撤退させ、EUでは日本の承認から約8年も遅れて限定した販売をして被害の発生拡大を防ぎながら、この日本では十分な安全対策をとらずに多くの副作用死を出し続けた貴社に責任があるのは当然です。

貴社においては、製薬企業としての社会的使命と責任を果たし、薬害イレッサ事件の被害者遺族に謝罪と償いをして、この問題の全面解決を実現することを強く要請します。私達はすべての大企業が憲法と人権を守り、いのちとくらしを守ることを求めてこの要請をするものです。

以 上